

令和 8 年貝塚市教育委員会会議
第 2 回臨時会会議録

令和 8 年 4 月 16 日開会

令和 8 年 4 月 16 日閉会

令和8年4月16日（木）午後1時30分
貝塚市役所庁舎5階大会議室B

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	13	貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件	
4	〃	14	貝塚市立第一中学校校舎建替基本計画策定支援業務実施事業者選定委員会委員委嘱又は任命の件	
5	〃	15	貝塚市小中学校特別教室空調設置業務実施事業者選定委員会委員解任及び任命の件	
6	〃	16	貝塚市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定の件	
7	〃	17	貝塚市立東小学校、津田小学校、西小学校、南小学校、葛城小学校、中央小学校、永寿小学校、東山小学校、第一中学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校及び二色学園学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件	
8	〃	18	貝塚市立学校いじめ対策審議会委員解嘱及び委嘱の件	
9	〃	19	貝塚市社会教育委員解嘱及び委嘱の件	
10	〃	20	貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の解嘱・解任及び委嘱・任命の件	
11	〃	21	貝塚市立総合体育館条例の一部を改正する条例制定の件	
12	〃	22	貝塚市公共施設予約システム導入事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件	
13	〃	23	令和8年貝塚市教育委員会会議第2回定例会会議録承認の件	
14	〃	24	貝塚市教育支援委員会委員の委嘱又は任命の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件
4. 貝塚市立第一中学校校舎建替基本計画策定支援業務実施事業者選定委員会委員委嘱又は任命の件
5. 貝塚市小中学校特別教室空調設置業務実施事業者選定委員会委員解任及び任命の件
6. 貝塚市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定の件
7. 貝塚市立東小学校、津田小学校、西小学校、南小学校、葛城小学校、中央小学校、永寿小学校、東山小学校、第一中学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校及び二色学園学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件
8. 貝塚市立学校いじめ対策審議会委員解嘱及び委嘱の件
9. 貝塚市社会教育委員解嘱及び委嘱の件
10. 貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の解嘱・解任及び委嘱・任命の件
11. 貝塚市立総合体育館条例の一部を改正する条例制定の件
12. 貝塚市公共施設予約システム導入事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件
13. 令和8年貝塚市教育委員会会議第2回定例会会議録承認の件
14. 貝塚市教育支援委員会委員の委嘱又は任命の件

出席委員

1 番	新川 秀彦	教育委員会委員
2 番	後上 史子	教育委員会委員
3 番	幾田 邦華	教育委員会委員
4 番	市原 正裕	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	山本 利恵子	教育部参与	荒木 規夫
教育総務課長	岸本 彌和子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	宮脇 大貴	学校教育課参事	西原 和隆
社会教育課長補佐	西出 祐介	社会教育課参事	地村 邦夫
スポーツ振興課長	仮屋 良太郎	青少年教育課長	櫛本 真也
中央公民館長	佃 裕次	図書館長	橋口 真一郎

事務局職員出席者

岸本 彌和子	教育総務課長
松浪 京子	教育総務課長補佐

午後 1 時30分開会

○教育長（和中 克仁） ただいまから、令和 8 年貝塚市教育委員会会議第 2 回臨時会を開きます。

これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。

○事務局（和中 克仁） ご報告申し上げます。本日は、教育長および委員の計 5 名のうち 5 名が出席で
あります。以上で報告を終わります。

○教育長（和中 克仁）

ただいま報告のとおり、定足数を満たしており会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を
開きます。

これより事務局に諸般の報告を求めます。

○事務局（岸本 彌和子） 諸般の報告を申し上げます。

本日開会されました令和 8 年貝塚市教育委員会会議第 2 回臨時会は、4 月13日付で招集告示し、本日
の開議時刻を午後 1 時30分と定めてご通知申し上げます。

今回の提案事件は、議案13件であります。

なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付
いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

○教育長（和中 克仁） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は会議規則第54条の規定により、2 番 後上 史子 委員、4 番 市川 正裕 委員を
指名いたします。

○教育長（和中 克仁） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日
に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

○教育長（和中 克仁） 次に日程第 3、議案第13号 貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件を議題と
いたします。

議案第13号 貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件

○教育長（和中 克仁） これより議案の説明を求めます。山本 利恵子 教育部長。

○教育部長（山本 利恵子） 議案第13号 貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件について、ご説明申
し上げます。

参考資料として、貝塚市教育委員会評価委員会委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただき
たいと思います。

貝塚市教育委員会評価委員会委員につきましては、4 月30日をもって、1 年の任期が満了しますので、
貝塚市教育委員会評価委員会規則第 3 条の規定に基づき、新たに委嘱しようとするものであります。

教育に関する学識経験を有する者の中から、吉美 学氏、林 美輝氏の 2 名を委員に委嘱しようとする
ものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（和中 克仁） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（和中 克仁） 次に日程第4、議案第14号 貝塚市立第一中学校校舎建替基本計画策定支援業務実施事業者選定委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第14号 貝塚市立第一中学校校舎建替基本計画策定支援業務実施事業者選定委員会委員委嘱又は任命の件

○教育長（和中 克仁） これより議案の説明を求めます。山本 利恵子 教育部長。

○教育部長（山本 利恵子） 議案第14号 貝塚市立第一中学校校舎建替基本計画策定支援業務実施事業者選定委員会委員委嘱又は任命の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市立第一中学校校舎建替基本計画策定支援業務実施事業者選定委員会委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

劣化により危険な状態にある、貝塚市立第一中学校3年生の普通教室がある教室棟の建替えにあたり、生徒数の減少、対象校舎以外の校舎の劣化状況、法的要件の整理などを踏まえ、事業手法、構造等についてマネジメントの観点から最適な選択を行う必要があることから、貝塚市立第一中学校校舎建替基本計画を策定するにあたり、その支援業務について、公募型プロポーザル方式により専門的知識と実績を有する事業者を選定するため、選定委員会委員を新たに委嘱及び任命しようとするものです。

学識経験者として、大阪公立大学大学院工学研究科 教授 徳尾野 徹氏をはじめとする4名の方々、市の執行機関の職員として、茶谷 幸典 副市長を委員に委嘱又は任命しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます

○教育長（和中 克仁） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（和中 克仁） 次に日程第5、議案第15号 貝塚市小中学校特別教室空調設置業務実施事業者選定委員会委員解任、任命の件を議題といたします。

議案第15号 貝塚市小中学校特別教室空調設置業務実施事業者選定委員会委員解任、任命の件

○教育長（和中 克仁） これより議案の説明を求めます。山本 利恵子 教育部長。

○教育部長（山本 利恵子） 議案第15号、貝塚市小中学校特別教室空調設置業務実施事業者選定委員会委員解任、任命の件について、ご説明申し上げます。

貝塚市小中学校特別教室空調設置業務実施事業者選定委員会委員につきましては、令和8年3月12日付で副市長の太田 浩二氏を任命しましたが、令和8年3月31日で副市長の任期が終了した為、新たに茶谷 幸典 副市長を任命しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます

○教育長（和中 克仁） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（和中 克仁） 次に日程第6、議案第16号 貝塚市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

議案第16号 貝塚市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定の件

○教育長（和中 克仁） これより議案の説明を求めます。荒木 規夫 教育部参与。

○教育部参与（荒木 規夫） 議案第16号 貝塚市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定について、ご説明申し上げます。

参考資料として、規則の新旧対照表をお示ししていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

本市の教育支援委員会規則第4条第4号の改正について、2点変更したく、本件を上程いたします。

1点目は、通級指導教室「担任者」について、表現を府にあわせて通級指導教室「担当者」へと変更しようとするものであります。

2点目は、委員数の適正化及び会議運営の効率化を図るため、通級指導教室担当者を設置校各1人に変更しようとするものであります。近年、小中学校ともに通級指導教室の利用者数が増加し、一校に複数の担当者を配置する学校が増える中、今年度からの基礎定数化に伴い、小中学校合わせて四名の増員となっております。今後も担当者数の増加が見込まれることから、本件について、所要の改正をお諮りするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（和中 克仁） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（和中 克仁） 次に日程第7、議案第17号 貝塚市立東小学校、津田小学校、西小学校、南小学校、葛城小学校、中央小学校、永寿小学校、東山小学校、第一中学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校及び二色学園学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第17号 貝塚市立東小学校、津田小学校、西小学校、南小学校、葛城小学校、中央小学校、永寿小学校、東山小学校、第一中学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校及び二色学園学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件

○教育長（和中 克仁） これより議案の説明を求めます。荒木 規夫 教育部参与。

○教育部参与（荒木 規夫） 議案第17号、貝塚市立東小学校、津田小学校、西小学校、南小学校、葛城小学校、中央小学校、永寿小学校、東山小学校、第一中学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校及び二色学園学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件について、ご説明申し上げます。

学校運営協議会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、貝塚市教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の学校運営への参画、支援及び協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善並びに生徒、児童及び幼児の健全育成に取り組むことを目的に設置するものであります。

よって、次のとおり令和8年度貝塚市立東小学校、津田小学校、西小学校、南小学校、葛城小学校、中央小学校、永寿小学校、東山小学校、第一中学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校及び二色学園学校運営協議会委員を委嘱又は任命するものであります。

東小学校においては、地域住民から樽谷 栄子氏、上人 正氏、川崎 貴彦氏、東 銀次氏の4名を、学校の運営に資する活動を行う者から、檜崎 賀代館長を、教職員から浦川 英明校長を委員に委嘱または任命しようとするものであります。

同様に、津田小学校においては地域住民から4名、教職員から3名を、西小学校においては地域住民から6名、教職員から2名、その他教育委員会が適当と認める者から2名を、南小学校においては地域住民から5名、保護者から1名、教職員から3名、その他教育委員会が適当と認める者から1名を、葛城小学校においては地域住民から6名、保護者から1名、教職員から3名を、中央小学校においては地域住民から5名、教職員から4名を、その他教育委員会が適当と認める者から1名を、永寿小学校においては地域住民から3名、学識経験者から1名、教職員から3名を、東山小学校においては地域住民から3名、教職員から4名を、第一中学校においては地域住民から7名、教職員から3名を、第二中学校においては地域住民から5名、教職員から5名を、第三中学校においては地域住民から5名、保護者から2名、教職員から1名を、第四中学校においては地域住民から6名、保護者から1名、教職員から3名を、二色学園においては地域住民から6名、教職員から4名を委員に委嘱または任命しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（和中 克仁） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。新川 秀彦委員。

○委員（新川 秀彦） 木島小学校及び北小学校への設置が無いようですが、どうしてですか。

○教育長（和中 克仁） 西原 和隆 学校教育課参事

○学校教育課参事（西原 和隆） 木島小学校、北小学校については、委員の選定ができていませんが、今後設置に向けて現在準備中であります。

○教育長（和中 克仁） 他にございませんか。後上 史子委員

○委員（後上 史子） その他教育委員会が適当と認める者とは、どのような方が委嘱されるのですか。

また、その方は学校運営協議会から参加を求めているのか、教育委員会から参加を求めているのか、どちらですか。

○教育長（和中 克仁） 西原 和隆 学校教育課参事

○学校教育課参事（西原 和隆） その他教育委員会が適当と認める者とは、校区にある幼稚園の園長他、教育施設の関係者となります。また、学校長から推薦のあった方を教育委員会で委嘱します。

○教育長（和中 克仁） 他にございませんか。後上 史子委員

○委員（後上 史子） 人数のバランスについてお聞きします。例えば、南小学校、第二中学校は地域住民の方は、女性が1人なので、意見を出しにくいことがあったりするのではないのかという事、また東山小学校が学校の規模の割に地域住民の方の人数が少ないと感じますが、理由があれば教えてください。

○教育長（和中 克仁） 西原 和隆 学校教育課参事

○学校教育課参事（西原 和隆） 男女のバランスにつきましては、各校区で活躍されている方を選定した結果です。ただ、市全体でみると男性65%、女性35%となっていますので大きな偏りはありません。また、東山小学校で、地域住民からの参加が少ないのは、今年度からのスタートで、委員の選定に苦慮しており、今年度一年間を通して適正な人数になるように検討していくと聞いております。

○教育長（和中 克仁） 他にございませんか。後上 史子委員

○委員（後上 史子） 人数のバランスのことなのですが、第三中学校が教職員からの参加が校長1人だけなのですが何か理由はありますか。

○教育長（和中 克仁） 西原 和隆 学校教育課参事

○学校教育課参事（西原 和隆） 第三中学校は、委員としては参加していませんが会議の内容により、教職員がオブザーバーとして参加することがあります。

○教育長（和中 克仁） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（和中 克仁） 次に日程第8、議案第18号 貝塚市立学校いじめ対策審議会委員解嘱及び委嘱の件を議題といたします。

○教育長（和中 克仁） これより議案の説明を求めます。荒木 規夫 教育部参与。

○教育部参与（荒木 規夫） 議案第18号、貝塚市立学校いじめ対策審議会委員解嘱及び委嘱の件について、ご説明申し上げます。

本市学校いじめ対策審議会委員につきましては、令和7年4月18日付で令和9年3月31日までの2年の任期で委嘱いたしました。田坂 ひろ子委員から辞任の申し出があったため、委員を解嘱し、残りの在任期間を、大阪府教育委員会スクールソーシャルワーカースーパーバイザー 水流添 綾 氏に委嘱しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（和中 克仁） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。幾田 邦華委員

○委員（幾田 邦華） 教育分野の方が解嘱され、福祉分野の方が委嘱されますが、子どもたちにとって、教育は身近な分野であるため、教育分野の方が外れることにより、子どもたちへの影響は無いのでしょうか。

○教育長（和中 克仁） 西原 和隆 学校教育課参事

○学校教育課参事（西原 和隆） 教育分野の田坂氏が外れることになりますが、審議会へは教育委員会事務局の職員として入っておりますので、教育に関することについては我々から意見を出していき、また、他の分野の意見もいただきたいと思いますと考えております。

○教育長（和中 克仁） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（和中 克仁） 次に日程第9、議案第19号 貝塚市社会教育委員解嘱及び委嘱の件を議題といたします。

議案第19号 貝塚市社会教育委員解嘱及び委嘱の件

○教育長（和中 克仁） これより議案の説明を求めます。山本 利恵子 教育部長。

○教育部長（山本 利恵子） 議案第19号、貝塚市社会教育委員解嘱及び委嘱の件について、ご説明申し上げます。

貝塚市社会教育委員につきましては、貝塚市社会教育委員条例の規定に基づき、令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年任期で委嘱しているところでございますが、推薦団体である貝塚市スポーツ協会における役員改選に伴う推薦変更により令和8年4月16日付で山本 太郎委員を解嘱し、残任期間について新たに藤原 康成氏を委員に委嘱しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（和中 克仁） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（和中 克仁） 次に日程第 10、議案第 20 号、貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の解嘱・解任及び委嘱・任命の件を議題といたします。

議案第 20 号 貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の解嘱・解任及び委嘱・任命の件

○教育長（和中 克仁） これより議案の説明を求めます。山本 利恵子 教育部長。

○教育部長（山本 利恵子） 議案第20号、貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の解嘱・解任及び委嘱・任命の件について、ご説明申し上げます。

現在、同協議会委員につきましては、令和7年12月6日から令和10年12月5日までの3年の任期で委嘱及び任命をしているところですが、市の執行機関の職員として任命していた総合政策部長 茶谷 幸典委員が令和8年2月28日をもって退職し、学校教育の学識経験者として委嘱していた貝塚市校園長会 和中 克仁委員と、市の執行機関の職員として任命していた教育部長 藤原 薫委員が令和8年3月31日をもって退職いたしました。そこで退職日をもって、和中委員を解嘱、茶谷委員、藤原委員を解任するとともに、その残任期間について、令和8年4月16日付けで、学校教育の学識経験者として秦 真人氏を委員に委嘱、市の執行機関の職員として後任の総合政策部長 塔筋 寛、私、教育部長 山本 利恵子を委員に任命しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（和中 克仁） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（和中 克仁） 次に日程第 11、議案第 21 号、貝塚市立総合体育館条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

○教育長（和中 克仁） これより議案の説明を求めます。山本 利恵子 教育部長。

○教育部長（山本 利恵子） 議案第21号、貝塚市立総合体育館条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

参考資料として、条例の新旧対照表をお示ししていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。本件につきましては、令和8年中に貝塚市立総合体育館のトレーニング室を一部改修し、新たに鏡張りの第6体育室とすることとし、本改修に伴い、令和9年4月1日より3時間当たりの専用使用料を2,000円から1,600円に、個人使用料を300円から200円に改定しようとするものでございます。

以上のとおりですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（和中 克仁） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（和中 克仁） 次に日程第 12、議案第 22 号 貝塚市公共施設予約システム導入事業業者選定委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第 22 号 貝塚市公共施設予約システム導入事業業者選定委員会委員委嘱又は任命の件

○教育長（和中 克仁） これより議案の説明を求めます。山本 利恵子 教育部長。

○教育部長（山本 利恵子） 議案第22号、貝塚市公共施設予約システム導入事業業者選定委員会委員委嘱又は任命の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市公共施設予約システム導入事業委託業者選定委員会委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

貝塚市公共施設予約システムを令和8年度に導入するにあたり、委託業者を選定するため、選定委員会委員を新たに委嘱及び任命しようとするものです。

対象となる施設は社会教育施設全般であります。

学識経験を有する者として、和歌山大学名誉教授、村田 和子氏を、社会教育・体育・スポーツに関する有識者として、NP0法人えーる 代表、朝日 陽子氏および貝塚市スポーツ協会 会長、田畑 等氏を、市の執行機関の職員として、教育部長である私、山本 利恵子および上村 昌生市民生活部長を委員に委嘱又は任命しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（和中 克仁） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。幾田 邦華委員

○委員（幾田 邦華） 貝塚市公共施設予約システムとはどういうものか、またデジタル化になることで高

齢者の方にとって使いやすいものになるのかを教えてください。

○教育長（和中 克仁） 佃 裕次 中央公民館長

○中央公民館長（佃 裕次） 現在はそれぞれの館が紙ベースの管理のため、利用される方は館に来て申し込みをいただいております。それを電子化し、自宅から空き状況も確認ができ予約ができるシステムになります。使用料についても、電子決済でコンビニやクレジットカード決済が可能なシステムを考えており、市民の利便性の向上を目的としております。

高齢の方への対応につきましては、システムの利用に不便を感じる方には、一部紙ベースでの申し込みも残すことを検討しておりますが、高齢の方でも使いやすいシステムを導入していきたいと考えております。

○教育長（和中 克仁） 他にございますか。後上 史子委員

○委員（後上 史子） 現在、総合体育館でシステム予約が可能です、それと別の運用になるのですか。

○教育長（和中 克仁） 仮屋 良太郎 スポーツ振興課長

○スポーツ振興課長（仮屋 良太郎） スポーツ施設につきましても今回導入する新しいシステムに移行します。

○教育長（和中 克仁） 他にございますか。市川 正裕委員

○委員（市川 正裕） 導入予定の施設を教えてください。

○教育長（和中 克仁） 佃 裕次 中央公民館長

○中央公民館長（佃 裕次） 中央公民館、山手地区公民館、浜手地区公民館、青少年センター、令和9年4月に開館の「ひと・ふれあい館」（現在の、ひと・ふれあいセンター、やすらぎ老人福祉センター、青少年人権教育交流館）、スポーツ施設で導入します。

○教育長（和中 克仁）他にございませんか。後上 史子委員

○委員（後上 史子） 公民館の使用料について、クラブ活動や子育て関係のグループの利用で受けられている減免措置については予約システムで対応可能ですか。

○教育長（和中 克仁） 佃 裕次 中央公民館長

○中央公民館長（佃 裕次） 減免制度は継続し、予約システムで事前に団体登録をいただき、減免割合を確認したうえで対応をしていく予定です。

○教育長（和中 克仁）他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（和中 克仁） 次に日程第13、議案第23号 令和8年貝塚市教育委員会会議第2回定例会会議録承認の件を議題といたします。

議案第23号 令和8年貝塚市教育委員会会議第2回定例会会議録承認の件

○教育長（和中 克仁） お諮りいたします。令和8年貝塚市教育委員会会議第2回定例会会議録の朗読

は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○教育長（和中 克仁） 岸本 彌和子 教育総務課長

○教育総務課長（岸本 彌和子） 本日、追加議案を1件提出させていただきたいと存じますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

○教育長（和中 克仁） ただ今、追加議案1件の提出の申入れがありましたが、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（和中 克仁） ご異議なしと認めます。よって議案第24号を日程第14として追加することと決定いたしました。 それでは議案を配付してください。

○

○

○教育長（和中 克仁） 日程第14、議案第24号、貝塚市教育支援委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第24号 貝塚市教育支援委員会委員委嘱又は任命の件

○教育長（和中 克仁） これより議案の説明を求めます。荒木 規夫 教育部参与。

○教育部参与（荒木 規夫） 議案第24号、貝塚市教育支援委員会委員委嘱又は任命の件についてご説明申し上げます。

教育支援委員会は、貝塚市教育委員会の諮問に応じて、本市に在住する子どもで、教育上特別な配慮を要する子どもに対して、適切な就学及び一貫した教育支援の充実を図るために必要な事項の事務について審議し、答申するものであります。

よって、次のとおり令和8年度貝塚市教育支援委員会委員を委嘱又は任命するものであります。

支援学級設置校代表として東山小学校 貴志 幸司校長、第四中学校 坂中 達校長を、貝塚市立幼稚園代表として、中央幼稚園 北野 雅子園長を、貝塚市立小・中学校特別支援教育担当者として、東小学校 荒木 寿樹教諭をはじめ18名の方々を、通級指導教室担任者として、東小学校 大友 淑文教諭をはじめ12名の方々を、貝塚市教育振興会代表として、東山小学校 福岡 智恵教諭を、貝塚市人権教育研究会代表として、東小学校 野口 耕平指導教諭を、専門医師として、市立貝塚病院 岡野 意浩小児科部長を、大阪府立支援学校職員として、岸和田支援学校 有山 暁雄首席、佐野支援学校 今西

宏中学部主事を、貝塚市子ども部子ども相談課職員として、障がい児相談支援担当 西村 優花発達指導員を、また、同じく貝塚市子ども部子ども相談課職員として、母子保健担当 武井 陽子乳幼児発達相談員を、教育委員会事務局職員として私、荒木 規夫教育部参与、西原 和隆学校教育課参事、宮脇大貴学校教育課参事、松田 恵学校教育課主幹の4名を委員に委嘱または任命しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（和中 克仁） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○ ○

○教育長（和中 克仁） これをもちまして、令和8年貝塚市教育委員会会議第2回臨時会を閉会いたします。

午後2時15分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	